一般社団法人 和歌山県植物防疫協会

情　　報

第１０７号

２０１７.夏

【カンキツの正常果（左）と黒点病被害果（右)】

記事は６・７ページ

目　　次

第５回（平成２９年度）通常総会開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
協会役員（平成２９年６月１６日承認)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
平成２９年度植物防疫事業及び関連事業の概要〔県農業環境・鳥獣害対策室〕・・ 4
カンキツ黒点病に対する各種薬剤の防除効果〔県果樹試験場〕・・・・・・・・・・ 6
平成２８年度水稲・野菜の病害虫の発生状況〔県農作物病害虫防除所〕・・・・・ 8
平成２８年度果樹病害虫の発生動向と対策〔同所〕・・・・・・・・・・・・・・・ 10
【事務局からのお知らせ】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第5 回(平成29 年度)通常総会開催

○平成２９年６月１６日、一般社団法人和歌山県植物防疫協会第５回通常総会を和歌山民文化会館で開催いたしました。

開会に先立ち、委任状の提出を含め正会員の過半数が出席し、この総会が成立する旨事務局から報告がありました。

続いて、植物防疫協会阪上日吉会長が平素ご協力頂いている関係各位への謝辞を申し上げるとともに、一般社団法人として公益事業を中心に事業実施するなか、第５回通常総会を開催する意義を述べ、さらに、病害虫や雑草から農作物を守るという生産の基本である植物防疫に貢献するため、今後とも事業の充実・強化に努める旨の挨拶を行いました。

また、和歌山県農業環境・鳥獣害対策室平尾佳史室長と同室久田紀夫主任が来賓としてご臨席くださり、平尾室長からご祝辞を戴きました。

続いて、定款の規定に基づき、阪上会長が議長に選出され、議案審議が始まりました。　議案は、

第１号議案平成２８年度事業報告及び収支決算承認の件について、公益的事業を引き続き実施したとともに、日本植物防疫協会等からの委託試験に注力したことなどの説明が事務局からあった後、監事から監査結果が適正であった旨、報告がありました。

第２号議案 役員改選の件について、今回は、協会役員の任期満了に伴う役員の全員改選である説明がありました。

両議案とも先の第１回理事会から上程されたことを報告し、審議の結果、いずれの議案も承認されました。

なお、役員の陣容は次のページに掲載しています。

【会長挨拶　】

【総会風景】

一般社団法人和歌山県植物防疫協会役員

平成２９年６月１６日承認

役職名	氏　　名	所　　属　　等	備　考
理　　事	阪　上　日　吉	学 識 経 験 者	会　長
理　　事	垣　本　博　司	県農薬卸商・販売業協会	副会長
理　　事	榎　本　　功	県農業協同組合連会	副会長
理　　事	市　川　昌　平	学 識 経 験 者	常務理事
理　　事	坂　本　孝　利	県農薬卸商・販売業協会	
理　　事	南　本　知　洋	県農業協同組合連会	
理　　事	弓　庭　康　誉	県農業共済組合	
理　　事	木　下　繁　慶	学識経験者（県農業試験場）	
理　　事	森　下　年　起	学識経験者（県果樹試験場）	
監　　事	東　　勝千代	学 識 経 験 者	
監　　事	橋　爪　雅　彦	県農薬卸商・販売業協会	
監　　事	東　　幹　人	県農業協同組合連合会	

平成２９年度植物防疫事業及び関連事業の概要

和歌山県 果樹園芸課 農業環境・鳥獣害対策室
久 田　紀 夫

はじめに

農業環境・鳥獣害対策室では、農業生産を行う上で阻害要因となる病害虫のまん延防止を目的とした植物防疫事業をはじめ、農薬の適正使用の推進や有害動物の駆除・被害対策等の事業に幅広く取り組んでいます。今後の事業実施にご理解・ご協力をよろしくお願いします。

以下、本年度の当室が所管する事業について簡単にご紹介します。

１　農作物病害虫対策事業

県では、農作物病害虫防除所を設置し、精度の高い病害虫発生予察や診断を実施するとともに、調査研究、生産者への的確な病害虫防除指導を行っています。その他、海外からの侵入などによる新たな病害虫の発生を警戒しています。

病害虫の発生予察では、毎月発表する「発生予報」のほか、大発生が予想され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要が認められる場合に発表する「警報」、警報を発表するほどではないが多発することが予想される場合に発表する「注意報」、新たな病害虫が発生した場合などに発表する「特殊報」、その他必要な情報として「病害虫防除技術情報」を生産者や関係者に提供しています。本年度も既に、5月1日付けで県北部を対象に、モモせん孔細菌病について病害虫防除技術情報を発表しました。今後も、病害虫の発生動向に注意し、農作物の安定生産のため適期に適切な防除が行われるよう、情報を提供してまいります。

また、発生した場合に重大な被害を引き起こす重要病害虫チチュウカイミバエ、ウリミバエ、エンドウ萎凋病などについて、侵入警戒に関する調査を行っています。

そのような中で、平成25年5月にウメ輪紋ウイルスの発生が、また、平成26年5月にはキウイフルーツかいよう病(Psa3)の発生が、本県で初めて確認されました。

ウメ輪紋ウイルスにつきましては、国の全国調査に協力するとともに、感染地域でのウメ、モモ、スモモ園の発生監視調査及びアブラムシ防除等のまん延防止対策を実施しました。調査の結果、昨年は新たな感染樹は確認されませんでした。本年も引き続き、ウメ･モモ･スモモ園を調査し、産地の清浄性を確認してまいります。

キウイフルーツかいよう病(Psa3)につきましては、早期発見・早期防除が有効なまん延防止対策であることから、昨春は感染リスクの高い園地を中心に調査を実施しました。感染が確認された園地では、防除対策マニュアルに基づいた対応を指導しました。本年も引き続き、まん延防止や適正防除の指導等に尽力してまいります。

また、徳島県や大阪府等では、サクラやモモ、ウメの樹を内部から食い荒らし、枯死させるクビアカツヤカミキリの発生が確認されています。現在、本県では未発生ですが、関係機関と連携して侵入を警戒するとともに、情報をいち早くキャッチするため、県民の方々からも情報を頂ける体制を構築しました。

加えて、環境負荷を低減するため複数の防除技術を取り入れた作物管理、いわゆるＩＰＭ(総合的病害虫・雑草管理)の導入に向けた調査研究などにも取り組んでいます。

２　農薬安全指導取締事業

県内には、約800の農薬販売事業所があります。

県では、農薬取締法に基づく安全使用のための啓発や適正販売管理のための立入検査を行うほか、農薬販売者、防除業者の方々を農薬管理指導士や農薬アドバイザーとして認定し、適正使用の指導に向けた研修を実施するなど農薬の危害防止を図っています。

1)農薬危害防止運動

本年度は、6月15日から7月14日までの１か月間を「農薬危害防止運動」期間とし、農薬の販売者及び使用者に向け、農薬の適正販売、保管・管理及び適正使用について周知徹底する啓発活動を展開することとしておりますので、関係者の皆様のご協力をお願いします。

2)農薬管理指導士、農薬アドバイザー制度

農薬の適正な保管・管理、農薬の特性を踏まえた病害虫・雑草の効果的な防除指導にあたる指導的役割を担う方々を育成するために、昭和62年度から和歌山県農薬管理指導士認定制度を設けています。農薬管理指導士特別研修を５年の間に計３回受講した後、認定試験の結果をもって、知事が農薬管理指導士と認定しています。

また、農産物の安全性確保に主眼を置き、農薬の適正な使用について農業者等の農薬使用者にアドバイスを行う方を育成するために、平成17年度に農薬アドバイザー認定制度を創設しました。経験６年(２期)以上の農薬管理指導士を対象に、研修受講後、認定試験に合格した方を認定しています。

3)ＧＡＰ（農業生産工程管理）推進

県では、平成19年に、国から示された方針に基づき和歌山県版基礎ＧＡＰを策定し、ＧＡＰの推進・普及に努めてきました。

また、平成22年に国から高度な取組内容を含む先進的な農業生産工程管理のガイドラインが提示されたことを受け、和歌山県農業協同組合中央会、和歌山県農業協同組合連合会と共同で健全な農業の実践を図るため、３つの実践ガイドを策定し、平成24年には更なるステップアップを目指し、「和歌山県版ＧＡＰ」を作成しました。

今後も「安全・安心な農産物の供給」と「環境に優しい持続的農業」を目標に、和歌山県版ＧＡＰの実践を県内生産者に推進していきます。

３　わかやま農産物安心プラス認証制度

本県産農産物の安全確保をより一層推進するため、「わかやま農産物安心プラス認証制度」を平成20年に創設しました。

この認証制度は、生産者が行う生産履歴の記録や、収穫前と出荷時の２回の残留農薬検査を行うなど安全確保のための取組を審査し、認証するものです。

また、消費者に対し、この認証制度による農産物がより安全・安心であることをＰＲし、わかやま農産物全体のイメージアップや認知度向上を図ることとしています。

なお、平成28年度は、13団体等の31品目にわたる取組を認証し、出荷前の農産物の残留農薬検査を支援しています。

４　農作物鳥獣害防止総合対策

近年、農山漁村における過疎化･高齢化の進展による耕作放棄地の増加等に伴って、イノシシ、シカ、サル、アライグマ等の生息分布域が拡大し、野生鳥獣による農作物被害が深刻化している状況にあります。

このため県では、農作物の鳥獣害対策として、農作物を守る防護柵の設置支援を行うとともに、市町村が実施する有害鳥獣捕獲の支援や第二種特定鳥獣管理計画に基づく捕獲を積極的に進めています。

また、減少傾向の狩猟者を確保・育成するため、「狩猟の魅力発信」や「わな捕獲の技術向上」等を目的とした研修会を開催しています。

今後も捕獲に重点を置き、防護、捕獲、人材育成、環境整備を総合的に推進します。

カンキツ黒点病に対する各種薬剤の防除効果

和歌山県果樹試験場　環境部　武 田 知 明

１　はじめに

黒点病はウンシュウミカン等カンキツの栽培で被害が問題となる病害で、発病すると果面に黒褐色の小斑点や泥塊状の病斑が生じ（図 1）、商品価値が著しく低下します。有効な防除対策としては、伝染源である枯枝の除去と殺菌剤の散布が挙げられます。薬剤散布に際しては、幼果期から収穫時期近くまで効果が持続するように複数回行うことが必要であり、使用する薬剤の効果を把握しておくことが重要です。そこで、黒点病に対する各種薬剤による防除効果を比較検討しました。

図 1　黒点病の被害

２　試験内容と結果

＜ジチアノン水和剤（デランフロアブル）＞

幼果期の 5 月 27 日に試験薬剤を 1 回散布し、その後の発病が抑えられる期間を調査することで残効性を検討しました。1000 倍と 1500 倍の希釈倍数について慣行薬剤の一つであるマンゼブ水和剤（ジマンダイセン水和剤の 400 倍と 600 倍）と比較しました。1000 倍、1500 倍の散布区ともに 40 日後まで発病が増加せず、慣行薬剤とほぼ同等の残効が認められました（図 2）。40 日後の積算降水量は 377.5mm でした。

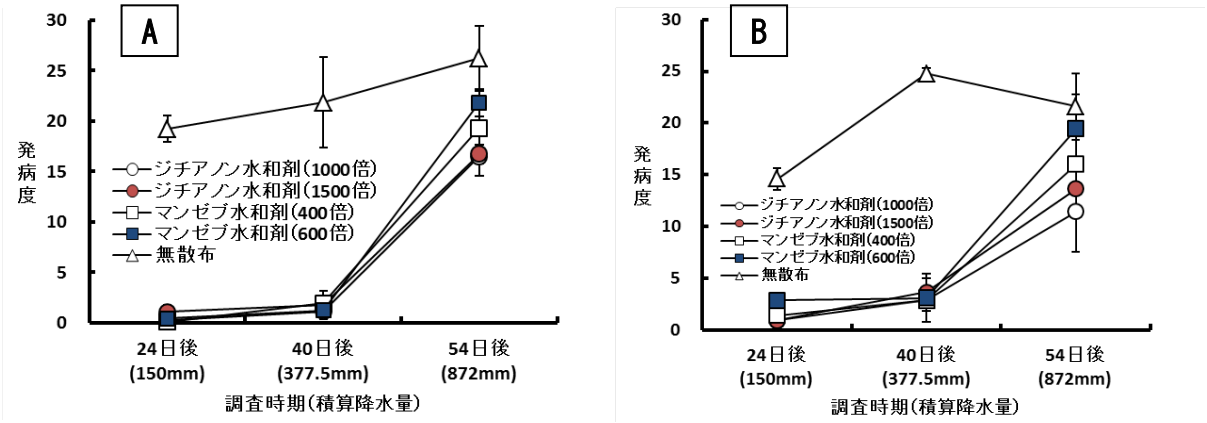

図 2 ジチアノン水和剤の残効性（マンゼブ水和剤との比較）

注）A：「興津早生」（各処理 4 樹）、B：「せとか」（各処理 3 樹）
2015 年 5 月 27 日に各薬剤を散布
発病度は、0 に近いほど発病の程度が軽微で 100 に近いほど激しいことを示す
マンゼブ水和剤（400 倍）は「せとか」に対して登録がない
グラフ中の縦棒は標準誤差

＜クレソキシムメチル水和剤（ストロビードライフロアブル）、ピラクロストロビン・ボスカリド水和剤（ナリア WDG）、ピリベンカルブ水和剤（ファンタジスタ顆粒水和剤）＞

5 月 20 日に散布を行い、前記と同様の方法で残効性を検討しました。慣行薬剤やジチアノン水和剤ほどの残効はありませんが、いずれの散布区も 32 日後または 34 日後まで発病が増加し

ていませんでした（図 3)。積算降水量は、それぞれ 163mm、199.5mm でした。さらに、これらの薬剤を秋季に追加散布した場合の検討を行いました。6 月 2 日、23 日、7 月 18 日、8 月 13 日に慣行薬剤を散布し、続いて 9 月 22 日に試験薬剤を散布したところ、いずれの散布区も追加散布をしなかった区と比較して発病が少なく、追加散布は有効であると思われました（図 4)。

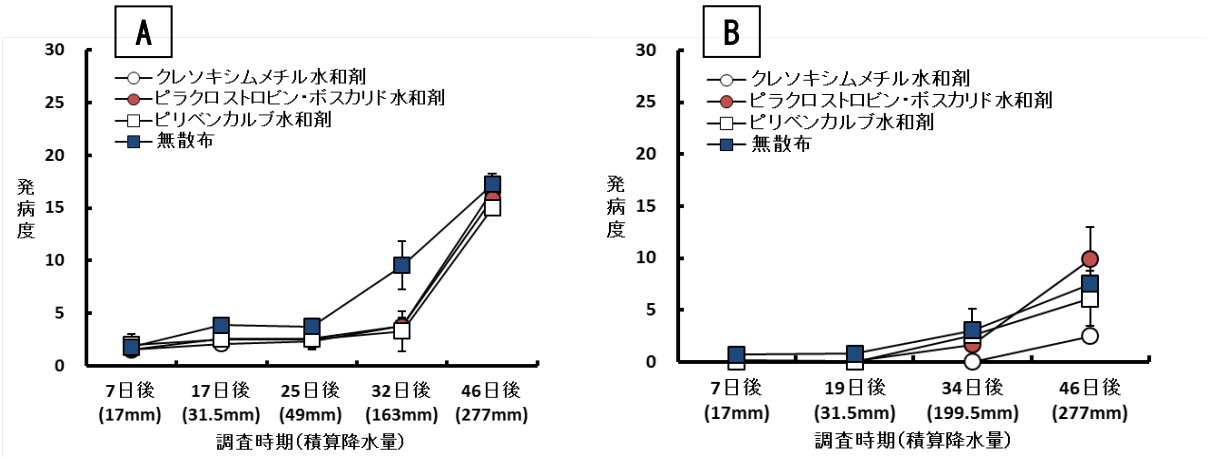

図 3 クレソキシムメチル、ピラクロストロビン・ボスカリド、ピリベンカルブの各水和剤の残効性

注）A :「日南 1 号」（各処理 4 樹)、B :「林温州」（各処理 3 樹）
2016 年 5 月 20 日に各薬剤を散布
発病度は、0 に近いほど発病の程度が軽微で 100 に近いほど激しいことを示す
グラフ中の縦棒は標準誤差

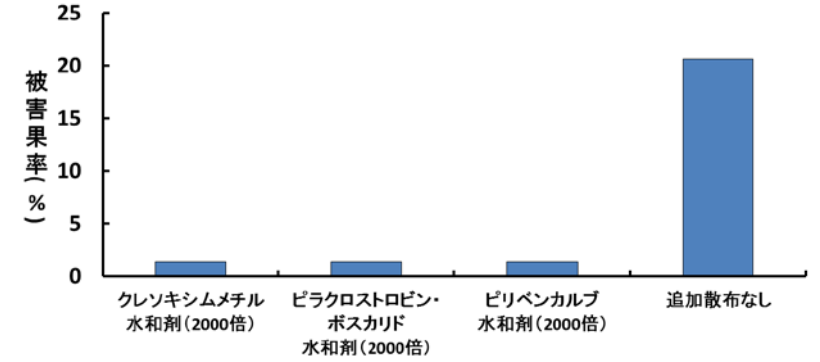

図 4 秋季に薬剤を追加散布した場合の防除効果

注）2014 年 9 月 22 日に各薬剤を散布、10 月 30 日に発病を調査（興津早生、各処理 3 樹）
商品価値を損なう程度の発病果を被害果とした
6 月 2 日、23 日、7 月 18 日、8 月 13 日に 9 月無散布区を含む全樹に慣行薬剤を散布
9 月 25 日の時点では全区で被害果率 0%
9 月 22 日～10 月 30 日降水量：200.5mm

3　まとめ

検討の結果、ジチアノン水和剤を散布した後の次の散布時期は、慣行薬剤の場合と同じく、「1 か月後または積算降水量 200～250mm に達した時点」として問題がないと思われました。慣行では年間で計 6 回の散布が可能ですが（マンゼブ水和剤を 4 回、マンネブ水和剤を 2 回)、多雨傾向の年には 7 回以上の散布が必要となることも考えられます。ジチアノン水和剤を春季に 1 回散布することで、散布回数を計 7 回とすることができます。また、収穫が近い時期に防除を行う必要が生じた場合で収穫前日数の制限により慣行薬剤を使用しにくい際は、日数が比較的短いクレソキシムメチル水和剤等を追加散布することにより、被害を抑えることができます。

平成28年度水稲・野菜の病害虫の発生状況

和歌山県農作物病害虫防除所　吉 本　　均

１　水稲

「いもち病」：早期作における７月中旬の葉いもちの発生は平年並で、８月上旬の穂いもちは調査ほ場で確認されず、平年並で推移した。普通期作における葉いもちの発生は７月上旬の多雨で、置き苗等でも発病が見られ、７月22日に病害虫防除技術情報２号を発表して注意を喚起した。８月上中旬以降は降水量が少なく気温が高く推移したことと、穂ばらみ期の防除の徹底により９月上旬の穂いもちの発生はやや少なかった。

「紋枯病」：早期作における８月上旬の発生は平年並みで、普通期作における９月上旬の発生はやや少なかった。

「縞葉枯病」：紀北地域における４月上旬のヒメトビウンカ（越冬世代）のイネ縞葉枯病ウイルス保毒虫率は4.8%と前年より低下し、発病株率は早期作で0%、普通期作でも８月上旬に0.5%と、平年並であった。

「ツマグロヨコバイ」：早期作は平年並の発生、普通期作はやや少ない発生であった。

「ヒメトビウンカ」：早期作、普通期作とも、平年並の発生であった。

「セジロウンカ」：早期作、普通期作とも、8月上旬には平年の2倍以上の株あたり虫数を確認し、やや多い発生であった。

「トビイロウンカ」：早期作は平年よりやや少なく、普通期作では調査ほ場でほとんど確認されず、平年より少ない発生であった。

「コブノメイガ」：早期作、普通期作とも、平年よりやや少ない発生であった。

「斑点米カメムシ類」：早期作は平年並の発生で、普通期作では発生ほ場率、捕獲虫数ともに平年よりやや多い発生であった。

「イネミズゾウムシ」：早期作、普通期作ともに平年並の発生であった。

２　野菜

(1) キャベツ

「黒腐病」：県北部の冬作における発生は平年並であった。

「菌核病」：12月の調査では、発生ほ場率は28%でやや多い発生であった。

「アブラムシ類」：県北部の冬作における10月の発生株率はモモアカアブラムシが少なく、ニセダイコンアブラムシで多く、全般に平年並の発生であった。

「コナガ、ヨトウガ、ハスモンヨトウ」：県北部の冬作における10月の発生はコナガでは平年並であったが、ヨトウガとハスモンヨトウでは平年に比べやや少なかった。

(2) ハクサイ

「軟腐病、べと病、白斑病、根こぶ病、黒斑病」：県北部の秋冬作での発生は平年並であった。

(3) スイカ

「炭そ病、つる枯病、疫病」：県北部、県中部における6月の発生は平年並であった。

「ハダニ類」：県中部における６月の発生ほ場率はカンザワハダニ17%、ナミハダニ0%で、平年並の発生であった。

「アブラムシ類」：県中部における６月中旬のワタアブラムシの生息葉率は5.8%で平年並の発生であった。

(4) キュウリ

「べと病」：冬春作における５月の発生ほ場率は県北部で67%、県南部で64%と平年に比べや

や多い発生であった。
「うどんこ病」：冬春作における県北部、南部ともに平年並の発生であった。
「アブラムシ類」：冬春作では平年並の発生であった。
(5) トマト、ミニトマト
「疫病」：夏秋作における発生は平年並みであった。
「黄化葉巻病」：露地栽培における８月の発生ほ場率は33%で平年並みの発生であった。
(6) ナス
「うどんこ病」：県北部の冬春作における５月調査では発生が見られず、平年並であった。
「ハダニ類」：夏秋作（露地栽培）における９月の発生ほ場率はカンザワハダニ、ナミハダニで平年並であった。
「アブラムシ類」：夏秋作（露地栽培）における８月の発生圃場率はワタアブラムシ22%、モモアカアブラムシ０%で平年並であった。
「ハスモンヨトウ」：県北部の夏秋作（露地栽培）における９月の発生ほ場率は13%（平年30%）、寄生葉率は1.0%（平年2.5%）と平年並であった。
「ミナミキイロアザミウマ」：県北部の夏秋作（露地栽培）における９月の発生ほ場率は100%、生息葉率は30.5%で平年よりやや多かった。
(7) タマネギ
「白色疫病」：県北部における４月中旬の発生ほ場率は88.1%（平年18.0%）と平年に比べて多い発生であった。３月９日に病害虫予察注意報第２号を発表して注意を喚起した。
「べと病」：県北部における４月中旬の発生ほ場率は50.0%（平年23.7%）と平年に比べてやや多い発生であった。４月７日に病害虫防除技術情報第２号を発表した。
(8) イチゴ
「ハダニ類」：県北部における４月下旬のナミハダニは発生ほ場率80%、発生葉率10.1%、カンザワハダニは発生ほ場率７%、発生葉率0.9%と平年並の発生であった。
(9) エンドウ
「うどんこ病」：県中部の露地栽培における10月中旬の発生は平年並であった。
「シロイチモジヨトウ」：県中部における９月中旬の発生ほ場率は13%、発生株率は13%で平年並の発生であった。
「ハスモンヨトウ」：県中部における10月の発生ほ場率は36%、発生株率は5.7%で平年並の発生であった。
「オオタバコガ」：県中部における９月中旬の発生ほ場率は13%で平年並の発生であった。
「ウラナミシジミ」：県中部における10月の発生ほ場率は83%（平年46%）、発生株率は45.0%（平年14.2%）の多発生となり、10月24日に病害虫予察注意報を発表して注意を喚起した。
(10) 新病害虫の発生
①ショウガ青枯病
平成28年４月中旬に和歌山市内の施設栽培ショウガ（１ほ場10a）において発生を認めた。
偽茎（シュート）が下葉から黄化して枯死し、根茎が腐敗する症状が認められた。
②ニガウリのアシビロヘリカメムシ
平成28年９月上旬に、田辺市および串本町のニガウリ（合計20a）において発生を認めた。
③メボウキ（バジル）べと病
平成28 年10 月上旬に、岩出市のメボウキ（バジル）栽培施設（10a）において確認された。
葉の褐変や葉枯れ症状が発生し、葉裏に黒～灰褐色霜状の菌そうが認められた。

平成28年度果樹病害虫の発生動向と対策

和歌山県農作物病害虫防除所　中　一　晃
弘岡拓人
沼口孝司

平成28年は４月～５月上旬の降雨量がやや多かったため、病害では、モモのせん孔細菌病やウメの黒星病の被害が増加した園がみられた。虫害では、餌であるスギ・ヒノキのきゅう果量が少なかったことで、果樹カメムシ類の発生量が少なく、誘殺数は平年に比べやや少なかった。

各品目における主な病害虫の発生動向と実施された防除対策は以下のとおりである。

１　カンキツ

「そうか病」：発芽時期は早かったが発生はおおむね平年並で推移した。常発園では発芽直後に薬剤防除が実施され、その他の一般防除園では開花盛期を中心に予防散布が行われた。

「黒点病」：初発は５月17日と平年より早かった。５月の降水量が多かったため、発生量は６月中旬まで平年よりやや多かったが、７月以降はおおむね平年並で推移した。

「かいよう病」：春葉の初発は５月16日と平年より早かった。発生量は６月中旬まで平年よりやや多かったが、７月以降はおおむね平年並で推移した。５月の降水量が多かった影響があったと思われる。無機銅剤の予防散布の徹底と罹病枝葉の剪除が実施された。

「ヤノネカイガラムシ」：５月まで気温が高く経過し、第１世代１齢幼虫の初発は平年より早かった。その後の発生時期も早く経過した。局所的に多発した園もみられたが、発生量は平年並であった。マシン油乳剤、有機リン剤またはネオニコチノイド剤による薬剤防除が適期に実施された。

「ミカンハダニ」：越冬成虫は平年よりやや少なかった。その後の発生量もやや少なく経過し、秋期にはさらに減少し少発生となった。冬季または春季と６月のマシン油乳剤散布、秋季のダニ専用剤散布による防除が実施された。

「チャノキイロアザミウマ」：年間を通して平年よりやや少なく経過した。防除不徹底により被害が多発する園地も一部にみられた。多発時は専用剤、その他の時期は他の害虫にも登録のある薬剤により防除が実施された。

「果樹カメムシ類」：越冬成虫は県中南部では平年より少なく、県北部ではやや多かった。予察灯への夏季の飛来は平年より早くからみられたが、山林の餌であるスギ・ヒノキのきゅう果量が少なかったことで誘殺数は平年に比べやや少なく、秋季に被害のみられた園地は確認されなかった。

２　カキ

「炭そ病」：「富有」における収穫期の発生量は平年並であった。防除は開花直前から９月上旬までに６回を基幹として実施された。

「うどんこ病」：９月中旬の発生量は平年並であった。防除は４～５月に１回、６～８月に４回、計５回を基幹として実施された。

「円星落葉病」：９月中旬の発病葉率は平年並であった。梅雨時期の降雨量が平年に比べやや多く、発生園率は平年に比べやや高かった。防除は５～９月に５回を基幹として実施された。
「フジコナカイガラムシ」：近年多発傾向であったが、適期防除により、寄生果率は平年に比べやや低かった。防除は冬期に粗皮削り、生育期に薬剤散布が３回実施された。
「果樹カメムシ類」：発生量は平年に比べやや少なかった。果実被害は一部の園で収穫直前にみられた。防除は発生に応じて実施された。
「カキクダアザミウマ」：近年の発生量は少ない。防除は５月下旬～６月に有機リン剤を中心とした薬剤散布が実施された。

３　モモ

「せん孔細菌病」：葉の発病が平年に比べ早くからみられた。４月の葉の発病の発生園率は平年に比べ高く、７月の発病果率は平年に比べ高かった。罹病枝の剪除、無機銅剤と抗生物質剤による防除が実施された。
「灰星病」：発生はほとんどみられなかった。防除は袋かけ前２～３回、袋かけ後２回実施された。
「シンクイムシ類」：新梢被害は６月からみられ始めた。発生園率は平年に比べやや高かったが、被害新梢率は平年並であった。果実収穫後の７月中旬以降に新梢への被害が増加した。防除は４月上中旬（落弁期）～収穫前までに数回実施された。
「ハダニ類」：カンザワハダニなどの発生は６月からみられ、寄生葉率、発生面積ともに平年よりやや低かった。発生園では臨時防除が実施された。
「果樹カメムシ類」：モモ園への飛来はほとんどなく、被害果率は低かった。

４　ウメ

「黒星病」：越冬病斑は少なかったが、４月～５月上旬の降雨量がやや多かったため、一般防除園での発生は平年よりもやや多かった。防除は、発芽期から５月中旬にかけて数回実施された。
「かいよう病」：潜伏越冬病斑は少なく、主感染期の３月下旬～４月上旬に感染好適条件（最大風速が7m/sかつ降水量が10mm以上）が少なかったことから、一般防除園での発生は平年より少なかった。防除は発芽前の無機銅剤と生育期の抗生物質剤により実施された。
「すす斑病」：主要感染時期に降雨が少なかったため、一般防除園での発生はほとんど認められなかった。
「ウメシロカイガラムシ」：第一世代幼虫の発生時期は平年よりやや早く、発生量は平年よりやや少なかった。防除は第１世代幼虫発生時期に実施され、多発園では第２世代、第３世代幼虫発生時期に追加防除が行われた。
「コスカシバ」：発生量は平年並であった。防除はスカシバコンLで行っているが、多発した園地ではジアミド系剤の散布や物理的防除も併行して行われた。
「果樹カメムシ類」：越冬成虫のウメ園への飛来が少なく、その後の飛来も少なかったため、防除は行われなかった。

【事務局からのお知らせ】

○ 本誌冒頭に記載したように、総会で新役員が選任されました。
今後とも、農作物の病害虫、雑草の防除が適正で効率的に実施されるよう、植物防疫に関する知識と技術の向上に役員一同努めますので、会員の皆さまからのご指導をお願いします。

なお、総会終了後、平成２９年度第２回理事会を開催し、定款第２１条に基づき会長、副会長及び常務理事を選定しました。３頁の備考欄をご覧ください。

また、恒例の虫供養を和歌山市西岸寺で執り行い、農作物の健全な生育のために殺生した虫の霊を慰めました。

その後、会員相互の情報交換と親睦を図るため、「ホテルアバローム紀の国ガーデンテラスリーフ」で情報交換会を実施しました。

ご来賓にも出席いただき、貴重で楽しいひとときを過ごすことができました。

ご参加下さった皆さま、ありがとうございました。

○今年も実地研修会及び講演会を予定しております。会員の皆様には追ってご案内致しますのでご参加お待ちしています。

【虫供養】

【情報交換会】

協会情報　第１０７号
２０１７年（平成２９年）夏号

発行者　阪 上 日　吉
編集者　市 川　昌 平

発行所　一般社団法人和歌山県植物防疫協会
〒640-8281 和歌山市湊通丁南１－３－１
電話／FAX　073-431-4190
E-mail　hiranota@cyber.ocn.ne.jp